

**平成30年1月31日(水)まで 木造住宅の耐震診断・耐震改修事業**

耐震診断は「補助制度」または「派遣制度」のどちらかを選択できます。耐震改修は改修費用のうち、最大114万円を補助します。

**【対象となる木造住宅】**

- ①昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て（枠組壁工法〈2×4工法など〉、丸太組構法、大臣などの特別な認定を得た工法のもの対象外）
- ②階数が2階以下で、延べ床面積が500平方メートル以下
- ③次の用途の住宅▶専用住宅（共同住宅および長屋住宅は対象外）▶併用住宅（延べ床面積の過半の部分が、住宅の用途に供されているもの）

**【耐震診断事業】**

補助制度＝診断費用のうち、最大4万円補助  
派遣制度＝3,000円または、9,720円の自己負担

**【耐震改修事業】**

改修費用のうち、最大114万円補助

**【受付期間など】**

平成30年1月31日(水)までに建築指導課（市役所本館9階）へ（先着順。予算がなくなり次第終了）

※補助対象の有無など詳細は市ホームページを確認

☎建築指導課 ☎948-6512 ・ ☎934-0640

**市教育研修センターの会議室などが利用できます**

市教育研修センター（文京町）の会議室などを、教育文化活動を行う一般の団体（登録した3人以上の団体）に貸し出します。

**日時** 開館時間＝月～金曜日9～21時、第2・4土曜日9～17時▶休館日＝土曜日（第2・4土曜日除く）、日曜日、祝日、12月28日～平成30年1月4日



利用区分 (標準利用人数)	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00
大講義室(132人)	9,900円	1万3,200円	1万2,000円	3万3,900円
中研修室(90人)	5,400円	7,200円	6,600円	1万8,600円
会議室(28人)	2,700円	3,600円	3,300円	9,300円
小研修室(36人)	2,700円	3,600円	3,300円	9,300円

※詳細は、市ホームページを確認

☎教教育研修センター事務所 ☎989-5144 ・ ☎922-2477

**マイナンバーカードの申請用写真の無料撮影サービス(市民課のみ) および市民課・支所などでの申請受け付けを開始します**

マイナンバーカードの申請について、これまでの国の発行機関へ郵送などで直接申請する方法に加え、10月2日(月)からは市民課窓口で申請に必要な顔写真の無料撮影サービスおよび申請受け付けを開始します。

また、顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)を用意すれば支所(出口出張所を含む)でも申請受け付けができますのでご利用ください。なお、申請の際に本人が来庁し、本人確認に必要な書類、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの場合のみ)などをお持ちいただければ、その場で本人確認を行い、約1カ月後にマイナンバーカードを住民票に登録されている住所地へ本人限定受取郵便で、直接郵送します。

※手続きに必要な書類や写真の撮り方などの詳細は事前にお問い合わせください

**日時** 10月2日(月)～(受け付けは開庁日の8時30分～16時30分。毎週木曜日は18時30分まで)

※写真の無料撮影サービス(市民課のみ)は10月2日(月)～11月30日(木)の2カ月間限定

**会場** 市民課(市役所本館1階)・支所(出口出張所を含む。顔写真の用意が必要)

☎市民課 ☎948-6569 ・ ☎934-1801



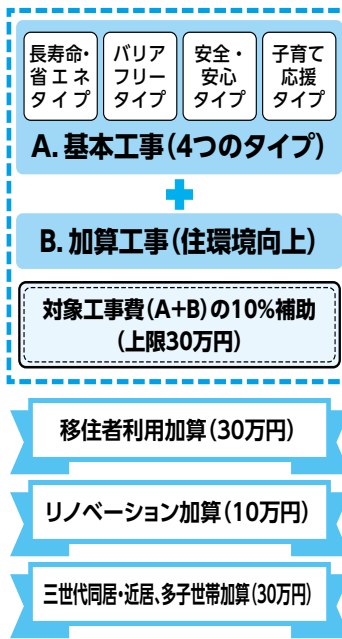
マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

**10月2日(月)から 第2期募集開始**

**わが家のリフォーム応援事業**

住み続けたいまちまつやまの創生を目指して、移住、定住および子育てしやすい住まいづくりを支援するため、既存住宅のリフォーム工事を行う人に補助をする「わが家のリフォーム応援事業」を行っています。

**最大100万円の補助**



**対象住宅**  
市内にある、建築基準法などの法令に違反していない

**対象工事**  
年度末までに実績報告ができる次の工事

**対象者**  
次の全てを満たす人▶市内に住宅を所有する人で、市内に在住または居住予定▶市税を滞納していない▶暴力団員でない▶本補助金や「住まいるリフォーム補助金(松山市)」、「住宅ストック循環支援事業の補助金(国土交通省)」などを受けていない

**対象住宅**  
い登記済みの住宅で次のいずれかに該当▶申請者本人が所有し、居住または実績報告までに居住予定の住宅(借家は対象外)▶分譲型集合住宅の居住専用部分▶延床面積の2分の1以上が居住部分である店舗(事務所)併用住宅の居住専用部分(店舗部分の工事は対象外。外壁・屋根などの全体補修は対象に含む)

**【長寿命・省エネタイプ】** 建築物の劣化を防ぐ目的の外壁や屋根などの工事または省エネ基準(平成25年度)相当を満たす改修工事で、工費が50万円以上

**【バリアフリータイプ】** 市が規定するバリアフリー工事で、工費が50万円以上

**【安全・安心タイプ】** 「松山市木造住宅耐震改修等補助事業」に該当する工事に併せて行う工事で、工費が50万円以上

**【子育て応援タイプ】** 同居者に18歳未満または妊婦がいる世帯が行う工事で、工費が50万円以上

**補助金額(上図参照)**  
【基本】対象工事費(税抜き)の10%(上限額30万円。千円未満は切り捨て)

**【加算】** ①平成28年4月1日以降、市外から移住してきた人が対象工事を行った場合、30万円②中古住宅(平成29年1月1日以降)を購入した人が対象工事を行った場合、10万円③新たに3世代が同居または近居する人、または同居者に18歳未満が3人以上いる人が対象工事を行った場合、30万円

※補助金額が工事費の2分の1を超えるときは、工事費の2分の1が上限

**申し込み**  
第2期(募集枠5000万円分)は10月2日(月)～平成30年1月31日(水)8時30分～17時。直接、申請書(住宅課へ市役所本館7階)、支所、サービスセンター、市ホームページ(あり)を住宅課へ

※補助金交付申請金額が、募集枠に達した場合は、その時点で募集を終了

☎住宅課 ☎948-6349 ・ ☎934-1807



地域の課題について意見交換

野志市長は、通学路の危険箇所への対策などを説明するとともに、「市民の皆さんが主体となって行う魅力あるまちづくりを、市はサポートしていきたい」と話しました。

**意見・要望**  
●市の職員がもっと地域活動に参加できるようにしてほしい

**感想**  
●久米地区を良くするために良い意見が出された。説明も丁寧でわかりやすかった

●市が聞きっぱなしではないことがよくわかった

☎タウンミーティング課 ☎948-6333 ・ ☎934-2336

**久米地区 市長と話そう！**

**タウンミーティング**

「久米地区のまちづくりについて」をテーマに8月19日、地域別タウンミーティングが久米小学校で開催されました。

参加者からは、「コミュニティ活動の活性化や子どもたちの安全安心などについての意見や要望が挙がりました。」

「久米地区のまちづくりについて」をテーマに8月19日、地域別タウンミーティングが久米小学校で開催されました。

参加者からは、「コミュニティ活動の活性化や子どもたちの安全安心などについての意見や要望が挙がりました。」

**丁寧**に答えてもらえた

河本 直人さん 来住町 からの地域の課題などの質問に対し、市長や担当者に丁寧に答えてもらえてよかったです。